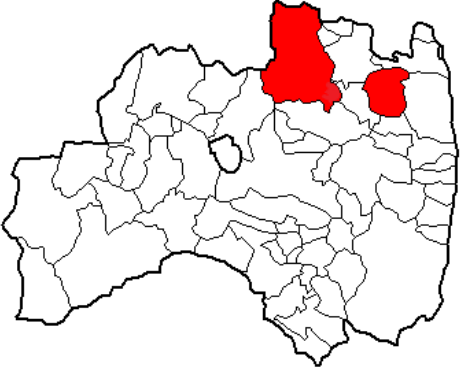


# 大いなる田舎・までいライフいいたて推進特区

都道府県名：	福島県	
申請主体名：	福島市及び福島県相馬郡飯館村	
区域の範囲：	飯館村の全域及び福島市の区域の一部（旧飯野町大字大久保字境川38、梗ノ木作56及び梗ノ木作66）	

特区の概要：	都市との交流人口増による新たな産業の育成を図り活力ある農村地域の再生を目指すため、グリーンツーリズムを推進する。拠点となる農家民宿や農家レストランの自発的な立ちあげを支援するとともに、特定農業者による昔から伝わる郷土食や濁酒（どぶろく）の提供、地産農産物の加工、農業体験の受入など、農村の持つ多面的な価値を発掘・再発見し、心を込めて、手間暇惜しまず、時間をかけて熟成される「までいな暮らし」を創造、推進する。
--------	--

適用される規制の特例措置：	・特定農業者による特定酒類の製造事業
---------------	--------------------



【郷土食を味わう】

懐かしさ溢れる農家レストランの囲炉裏



【高原大根の収穫】

都市生活者のグリーンツーリズム